随意契約理由書

1	工事(業務)名	「 安全・安心・快適」 PR ラジオ番組 業 務 (2023年度)
2	業 者 名	メディアエムジー株式会社
3	随意契約理由	

本業務は、㈱FM大阪のラジオ番組「赤maru」(以下「本番組」という。)内にコーナー「阪神高速maruごとハイウェイ!」(以下「本コーナー」という。)を設け、本コーナーへの提供を通じて、当社の施策や取り組み等の紹介を行い、企業理念である「安全・安心・快適」を追求する企業姿勢の訴求を図るものである。

本コーナーへの提供は、契約相手方であるメディアエムジー㈱を通じて、2020年1月から行っており、現業務における状況は、以下のとおりである。

①同社は、本番組DJによる阪神高速道路の現場取材、当社及び当社グループ社員の出演企画等、当社における広報戦略を十分に把握した上で、その広報計画とも合致させ、㈱FM大阪と連携の上、機動力のある放送を実現している。

②同社は、本コーナーがより魅力的なものとなるよう、㈱FM大阪と連携の上、当社に対し、 積極的な新規提案等を行っている。また、当社のラジオ媒体のターゲットは、本番組がメイン ターゲットとする聴取者層と合致しており、同社はそれを踏まえて、ターゲットを意識した適 切なアプローチを行っている。

上記の状況に加え、今後、当社においても重点的に広報すべき案件が控えており、次のことから本コーナーへの提供を2023年4月以降も継続実施する方針となった。

- ・当社事業への理解が深まったDJ・スタッフが制作・進行し、社員が出演して直接伝えられる機会も定期的に確保されているため、「顔の見える」情報伝達に寄与するものと思料
- ・継続により、本コーナーに多くのリスナーの定着を図ることで、阪神高速の事業や取り組み の訴求に寄与するものと思料

継続実施するに当たって、本コーナーは、現業務の契約相手方であるメディアエムジー㈱と ㈱FM大阪の両者で考案したオリジナルのコンテンツであるため、継続実施についてもメディアエムジー㈱による取扱いが不可欠である。

したがって、メディアエムジー㈱が本業務を実施できる唯一の者であることから、阪神高速 道路株式会社契約規程第2条第2号に基づき、メディアエムジー㈱と随意契約するものである。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。